**別紙8\_ファイル連携に関する詳細技術仕様書【第2.1版】　新旧対照表**

| **改定後** | **現行** |
| --- | --- |
| 2.　ファイル連携に関する詳細技術仕様書について  2.1.　バケットについて  （略）  2.1.2.バケット命名規則  ①　バケットの命名規則は以下のとおり。  {都道府県コード及び市区町村コード}-{システム区分＋業務ID又は独自施策システム等ID}-｛システム区分＋業務ID又は独自施策システム等ID｝  　バケットを作成する業務の組み合わせごとに、システム区分（0:標準準拠システム、1:独自施策システム等）と業務ID又は独自施策システム等IDを合わせた4桁の数字について、ケバブケース（単語間をハイフンで繋げる表記法）を使用したバケット名とすること。その際、システム区分と業務ID又は独自施策システム等IDを合わせた4桁の数字の小さい方を先にすること。  　バケット名はグローバルで一意である必要があることから、冒頭に都道府県コード及び市区町村コードを付与し、ケバブケースを使用すること。仮に、バケット名が一意とならない場合は、自治体の裁量で文字列を付与するなどして、バケットの命名規則に一部変更することも妨げない。  例）北海道札幌市において、都道府県コード及び市区町村コードは011002であり、住民基本台帳と印鑑登録の業務の組み合わせのバケットを作成するの場合、バケット名は「011002-0001-0002」とする。  2.2.　連携フォルダについて  （略）  2.2.2.連携フォルダ命名規則  ①　ファイル連携用の連携フォルダ名は、システム区分（0:標準準拠システム、1:独自施策システム等）に利用側業務システムの業務IDを合わせた4桁とすること。  例）住民基本台帳が提供側業務システムであり、印鑑登録が利用側業務システムの場合、住民基本台帳と印鑑登録のバケット（「011002-0001-0002」のバケット（都道府県コード及び市区町村コードは、北海道札幌市を例とする））に、「0002」のフォルダを作成する。印鑑登録が提供側業務システムであり、住民基本台帳が利用側業務システムとなる場合は、「0001」のフォルダを作成する。  　なお、一つの標準準拠システムを複数の事業者のシステムにて構築する場合は、業務IDの後ろに01から始まる連番2桁を付与し、計6桁とすることでシステムを区別すること。  例）0（システム区分：1桁）＋022（業務ID：3桁）＋01（連番：2桁）  ※「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」に従い、標準準拠システムが独自施策システム等とファイル連携を行う場合には、地方公共団体において一意に識別する独自施策システム等IDを付番し、連携フォルダ名を規定すること。  ②　退避・移動ファイル履歴管理用のフォルダ名は「rireki」とすること。  ③　申請管理機能のフォルダ構成における、「手続別フォルダ」、「申請ZIP別フォルダ」のフォルダ名は、「申請管理システム標準仕様書（総務省）」の規定に従うこと。  2.3.　連携ファイルについて  2.3.1.連携ファイル命名規則  ①　連携ファイルの命名規則は以下のとおり。  ｛連携ID＋枝番＋版数｝\_YYYYMMDDhhmmssfff\_{9}.csv  　連携ファイル名（機能別連携仕様にて、I/Oがoutputとなっている連携機能名の「連携ID+枝番+版数」）の後ろにスネイクケース（単語間をアンダースコアで繋げる表記法）を使用し、ファイル出力したタイムスタンプ（年月日時分秒ミリ秒）及び連番（タイムスタンプが重複しない場合は1固定として、重複する場合に限りカウントアップする）を含め、拡張子は小文字の「csv」とすること。なお、版数は「version」を表す「v」（固定）と2桁の数字で表現すること。  例）  版数1.0版の場合  003o00100v10\_20220126155422111\_1.csv  版数1.1版の場合  003o00100v11\_20220126155422111\_1.csv  ②　格納完了通知ファイルの命名規則は以下のとおり。  　連携ファイルのファイル名に版数を付与し、拡張子を小文字の「hed」とすること。  例）  版数1.0版の場合  003o00100v10\_20220126155422111\_1.hed  版数1.1版の場合  003o00100v11\_20220126155422111\_1.hed  ※標準準拠システムが独自施策システム等とファイル連携を行う場合のファイル名については、「連携ID+枝番 +版数」に独自施策システム等IDを追加して設定すること。  例）連携ファイル  003o00100v10\_900\_20220126155422111\_1.csv  格納完了通知ファイル  003o00100v10\_900\_20220126155422111\_1.hed  ③　申請ZIPはぴったりサービスから連携されたまま、ファイル名の変更は行わないこと。  ④　宛名番号等ファイルの命名規則は以下のとおり。  ID\_｛受付番号｝\_YYYYMMDDhhmmssfff\_{9}.csv  　ファイル名先頭を「identifier」を表す「ID」（固定）とし、後ろにスネイクケースを使用し、受付番号を含めること。受付番号以降は、連携ファイルの命名規則同様に、ファイル出力したタイムスタンプと連番とすること。  ⑤　「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の独自施策システム等連携仕様によって、基本データリストを用いた連携における連携ファイルの命名規則は以下のとおり。  ｛システム区分＋業務ID｝\_kihon\_YYYYMMDDhhmmssfff\_{9}.csv  　「システム区分＋業務ID」の後ろにスネイクケースを使用し、基本データリストを表す「kihon」（固定）を含め、タイムスタンプと連番とすること。  2.3.2.連携ファイル  ①　連携するファイルはCSV形式とする。なお、CSV形式の仕様はRFC4180等の規定を踏まえ、以下に従うこと。  　半角スペースはフィールドの一部分として含むこと。なお、1行のレコードの最後は、カンマで終了しないこと。  　データレコード単位に改行コード（CRLF）を付与すること。なお、ファイルの最後のレコードの末尾には、改行コード（CRLF）を付与してもしなくてもよい。  ※提供側業務システムがUNIX／Linux系の場合は、LFをCRLFに変換すること。  　ファイル内の各項目をダブルクォーテーションで囲むこと。なお、改行コード（CRLF）、ダブルクォーテーション、カンマを含むフィールドは、ダブルクォーテーションで囲み、項目の中にダブルクォーテーションを表現しなければならない場合は、ダブルクォーテーションでエスケープ処理すること。  ②　1行目をデータ項目名、2行目以降をデータ行とすること。なお、データ項目名は日本語とすること。  （略）  2.3.4.連携ファイル格納方法  ①　提供側業務システムは、オブジェクトストレージが提供するツール（API等）を利用し、伝送データの暗号化を行うこと。  ②　提供側業務システムは、オブジェクトストレージ上の、該当バケットにある提供側業務システムから利用側業務システムへの連携フォルダに連携ファイルを格納すること。  例）住民記録システムが児童手当システムへ提供する場合は、バケット「011002-0001-0027」（都道府県コード及び市区町村コードは、北海道札幌市を例とする）にある「0027」のフォルダに格納する。児童手当システムは、上記のフォルダを参照し、ファイル取込を行う。  ③　オブジェクトストレージ上に保存される連携ファイルを暗号化すること。  ④　同一のクラウドサービス（以下「CSP」という。）内でファイル連携を行う場合、オブジェクトストレージへアクセスする際の認証認可は、CSPの認証認可機能を利用することも可能とする。  ⑤　異なるCSP間又はCSPとオンプレミス環境間でファイル連携を行う場合、API連携で利用する認証認可サーバをIDプロバイダー(以下「IdP」という。)とし、CSPの認証認可機能と連携(フェデレーション)させ、IdPでオブジェクトストレージの認証を行うこと。 | 2.　ファイル連携に関する詳細技術仕様書について  2.1.　バケットについて  （略）  2.1.2.バケット命名規則  ①　バケットの命名規則は以下のとおり。  {都道府県コード及び市区町村コード}\_{システム区分＋業務ID又は独自施策システム等ID}-｛システム区分＋業務ID又は独自施策システム等ID｝  　バケットを作成する業務の組み合わせごとに、システム区分（0:標準準拠システム、1:独自施策システム等）と業務ID又は独自施策システム等IDを合わせた4桁の数字について、ケバブケース（単語間をハイフンで繋げる表記法）を使用したバケット名とすること。その際、業務ID又は独自施策システム等IDの番号の小さい方を先にすること。  　バケット名はグローバルで一意である必要があることから、冒頭に都道府県コード及び市区町村コードを付与し、スネイクケース（単語間をアンダースコアで繋げる表記法）を使用すること。仮に、バケット名が一意とならない場合は、自治体の裁量で文字列を付与する等して、バケットの命名規則に一部変更することも妨げない。  例）北海道札幌市において、都道府県コード及び市区町村コードは011002であり、住民基本台帳と印鑑登録の業務の組み合わせのバケットを作成するの場合、バケット名は「011002\_0001-0002」とする。  2.2.　連携フォルダについて  （略）  2.2.2.連携フォルダ命名規則  ①　ファイル連携用の連携フォルダ名は、システム区分（0:標準準拠システム、1:独自施策システム等）に利用側業務システムの業務IDを合わせた4桁とすること。  例）住民基本台帳が提供側業務システムであり、印鑑登録が利用側業務システムの場合、住民基本台帳と印鑑登録のバケット（「011002\_0001-0002」のバケット（都道府県コード及び市区町村コードは、北海道札幌市を例とする））に、「0002」のフォルダを作成する。印鑑登録が提供側業務システムであり、住民基本台帳が利用側業務システムとなる場合は、「0001」のフォルダを作成する。  　なお、一つの標準準拠システムを複数の事業者のシステムにて構築する場合は、業務IDの後ろに01から始まる連番2桁を付与し、計6桁とすることでシステムを区別すること。  例）0（システム区分：1桁）＋022（業務ID：3桁）＋01（連番：2桁）  ※「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」に従い、標準準拠システムが独自施策システム等とファイル連携を行う場合には、地方公共団体において一意に識別する独自施策システム等IDを付番し、連携フォルダ名を規定すること。  ②　退避・移動ファイル履歴管理用のフォルダ名は「rireki」とすること。  ③　申請管理機能のフォルダ構成における、「手続別フォルダ」、「申請ZIP別フォルダ」のフォルダ名は、「申請管理システム標準仕様書（総務省）」の規定に従うこと。  2.3.　連携ファイルについて  2.3.1.連携ファイル命名規則  ①　連携ファイルの命名規則は以下のとおり。  ｛連携ID＋枝番＋版数｝\_YYYYMMDDhhmmssfff\_{9}.csv  　連携ファイル名（機能別連携仕様にて、I/Oがoutputとなっている連携機能名の「連携ID+枝番+版数」）の後ろにスネイクケースを使用し、ファイル出力したタイムスタンプ（年月日時分秒ミリ秒）及び連番（タイムスタンプが重複しない場合は1固定として、重複する場合に限りカウントアップする）を含め、拡張子は小文字の「csv」とすること。なお、版数は「version」を表す「v」（固定）と2桁の数字で表現すること。  例）  版数1.0版の場合  003o00100v10\_20220126155422111\_1.csv  版数1.1版の場合  003o00100v11\_20220126155422111\_1.csv  ②　格納完了通知ファイルの命名規則は以下のとおり。  　連携ファイルのファイル名に版数を付与し、拡張子を小文字の「hed」とすること。  例）  版数1.0版の場合  003o00100v10\_20220126155422111\_1.hed  版数1.1版の場合  003o00100v11\_20220126155422111\_1.hed  ※標準準拠システムが独自施策システム等とファイル連携を行う場合のファイル名については、「連携ID+枝番 +版数」に独自施策システム等IDを追加して設定すること。  例）連携ファイル  003o00100v10\_900\_20220126155422111\_1.csv  格納完了通知ファイル  003o00100v10\_900\_20220126155422111\_1.hed  ③　申請ZIPはぴったりサービスから連携されたまま、ファイル名の変更は行わないこと。  ④　宛名番号等ファイルの命名規則は以下のとおり。  ID\_｛受付番号｝\_YYYYMMDDhhmmssfff\_{9}.csv  　ファイル名先頭を「identifier」を表す「ID」（固定）とし、後ろにスネイクケースを使用し、受付番号を含めること。受付番号以降は、連携ファイルの命名規則同様に、ファイル出力したタイムスタンプと連番とすること。  ⑤　「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の独自施策システム等連携仕様によって、基本データリストを用いた連携における連携ファイルの命名規則は以下のとおり。  ｛システム区分＋業務ID｝\_kihon\_YYYYMMDDhhmmssfff\_{9}.csv  　「システム区分＋業務ID」の後ろにスネイクケースを使用し、基本データリストを表す「kihon」（固定）を含め、タイムスタンプと連番とすること。  2.3.2.連携ファイル  ①　連携するファイルはCSV形式とする。なお、CSV形式の仕様はRFC4180等の規定を踏まえ、以下に従うこと。  　半角スペースはフィールドの一部分として含むこと。なお、1行のレコードの最後は、カンマで終了しないこと。  　データレコード単位に改行コード（CRLF）を付与すること。なお、ファイルの最後のレコードの末尾には、改行コード（CRLF）を付与しないこと。  ※提供側業務システムがUNIX／Linux系の場合は、LFをCRLFに変換すること。  　ファイル内の各項目をダブルクォーテーションで囲むこと。なお、改行（CRLF）、ダブルクォーテーション、カンマを含むフィールドは、ダブルクォーテーションで囲み、項目の中にダブルクォーテーションを表現しなければならない場合は、ダブルクォーテーションでエスケープ処理すること。  ②　1行目をデータ項目名、2行目以降をデータ行とすること。なお、データ項目名は日本語とすること。  （略）  2.3.4.連携ファイル格納方法  ①　提供側業務システムは、オブジェクトストレージが提供するツール（API等）を利用し、伝送データの暗号化を行うこと。  ②　提供側業務システムは、オブジェクトストレージ上の、該当バケットにある提供側業務システムから利用側業務システムへの連携フォルダに連携ファイルを格納すること。  例）住民記録システムが児童手当システムへ提供する場合は、バケット「011002\_0001-0027」（都道府県コード及び市区町村コードは、北海道札幌市を例とする）にある「0027」のフォルダに格納する。児童手当システムは、上記のフォルダを参照し、ファイル取込を行う。  ③　オブジェクトストレージ上に保存される連携ファイルを暗号化すること。  ④　同一のクラウドサービス（以下「CSP」という。）内でファイル連携を行う場合、オブジェクトストレージへアクセスする際の認証認可は、CSPの認証認可機能を利用することも可能とする。  ⑤　異なるCSP間又はCSPとオンプレミス環境間でファイル連携を行う場合、API連携で利用する認証認可サーバをIDプロバイダー(以下「IdP」という。)とし、CSPの認証認可機能と連携(フェデレーション)させ、IdPでオブジェクトストレージの認証を行うこと。 |